

社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ  
-2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議  
中間まとめ-

令和7年8月29日  
2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議

## 目次

はじめに .....	2
I 私立大学を取り巻く現状と役割の変遷 .....	3
II 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国の支援の強化） .....	6
III 私立大学振興のための3つの施策の方向性の転換 .....	8
1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換 ....	8
2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換.....	12
3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換 .....	20
IV 更なる検討を要する事項 .....	27

## -はじめに-

中央教育審議会答申「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」（令和7年2月21日）（以下「知の総和答申」という。）においては、大学進学者数の急減等が見込まれる我が国においては、「知の総和」を向上することが必須であり、「知の総和」の向上のためには、教育研究の質の向上、社会的に適切な規模の高等教育機会の供給、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保等によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要であるとされている。

本検討会議では、知の総和答申を踏まえ、2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方を検討するため、令和7年3月10日に第1回会議を開催し、以降、地域の人材育成に向けた私立大学の役割や急激な少子化を見据えた大学経営の在り方、国際競争力の強化に向けた私立大学の役割等について集中的に議論を進めてきた。

未だ検討すべき事項は残っているものの、地域から必要とされる人材育成や日本の競争力を高める教育研究を行う私立大学への重点支援への転換、大学入学者数の減少を見据えた再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化は急務であり、できることから直ちに着手していくことが必要である。また、大学の構造的な転換や資源の集中等は一朝一夕には実現しないことも考慮すると、早急に方針を示し、それぞれの主体が短期・中長期的な視座のもと、今から計画的に改革を進めることができると必要であるため、これまでの議論を中間まとめとして整理することとした。

本中間まとめが、国においては、従来の支援・制度の枠組みを転換し、新たな財政支援や制度改革の検討に生かされるとともに、各私立大学においては、2040年代を念頭に、必要とされる役割を果たすための構造転換等の検討に活用されることを期待したい。

また、私立大学は、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上等の観点から、社会インフラとしての機能も担っており、産業界や地方公共団体等においては、将来の我が国の生活や産業、地域経済等の在り方を考える上で、私立大学が地域にとって重要な存在であるという認識を共有した上で、それぞれが主体的に自らの役割について検討いただくことのきっかけとなれば幸いである。

## I 私立大学を取り巻く現状と役割の変遷

### 1. 社会の変化・直面する課題

#### ①産業構造・労働需要の変化

- デジタル化の加速度的な進展と脱炭素の世界的な潮流は、これまでの産業構造を抜本的に変革させ、労働需要の在り方にも変化をもたらすことが予想されている。経済産業研究所（RIETI）の調査結果<sup>1</sup>では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進やリスキリング等による労働の質の向上により大きな不足は生じないとされている一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクが指摘されている。
- 具体的には、職種間のミスマッチとして、AI・ロボット等の活用を担う人材が約300万人不足するリスクが、学歴間のミスマッチとして、事務職で需要が減少し大卒文系人材は約30万人の余剰が生じる可能性があるとされている。

#### ②地域別的人口減少の見通し

- また、我が国の地域別的人口推計<sup>2</sup>では、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）においては、今後も一定水準を維持すると見込まれる一方で、それ以外の地域では人口減少が続くことが見込まれており、特に、四国、北海道・東北、北陸では減少割合が高く、2050年時点では2020年時点の3/4弱程度まで減少すると見込まれている。地方公共団体の種類別では、政令市では、今後も一定水準を維持すると見込まれる一方で、町村では2/3程度まで減少することが見込まれている。
- 地方を活性化させ、日本の活力を向上させていくためには、各地域において、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が必要不可欠である。

### 2. 私立大学を取り巻く環境

#### ①将来的な大学入学者数の激減

- これまで、高等教育に関する社会ニーズの高まりにより大学進学者数が増

---

<sup>1</sup> 第3回検討会議 資料8 「2040年に向けたシナリオ」の定量化と2040年の就業構造推計について（経済産業省 経済産業政策局）

<sup>2</sup> 出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

加する中、私立大学がその受け皿を担うべく、大学数、収容定員数を増やしてきたが、2021年の大学進学者数は、62.7万人であるところ、2035年には59.0万人に、2040年には46.0万人にまで減少すると見込まれている<sup>3</sup>。

- 私立大学は学生生徒等納付金が主な収入であるため、私立大学全体の収入も約3割、すなわち約1兆円減少すると推測され、2040年に、現在ある法人の全てが存続することはない得ず、相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない。

## ②大学分布の偏在

- 東京一極集中の是正等の観点からも、地域人材の育成等を通じ地域社会の持続的な発展をけん引する地方の高等教育機関の役割は重要であり、学生の志望や地域の人材ニーズに応じた教育が受けられるよう、各地で高等教育へのアクセスが確保されることが必要である。
- 地方に所在<sup>4</sup>している私立大学は、ほとんどが小規模な大学<sup>5</sup>で、大学の経営状況は小規模な大学の方が厳しい状況に置かれている傾向にあり、このことは、地方の人口減少の影響も考慮すると、地方の小規模私立大学から撤退しかねない可能性を示唆している。

## ③私立大学の分野別学生比率の偏り

- 私立大学の学部分野に着目すると、学生数の構成比率は、国立大学は理学、工学、農学等の分野が多くの割合を占めている一方、私立大学は人文科学及び社会科学が約半数を占めており、文系に偏っている状況<sup>6</sup>にある。
- また、国公私立を通じた理工系入学者の割合は17%であり、この水準は、諸外国の中でも低位にあるとともに、OECD平均の27%よりも大幅に低い状況<sup>7</sup>にある。日本の高等教育において、地域の人材ニーズや将来的な就業構造の変化、労働需要等も踏まえた文理のバランスのある構造転換が求められる。

<sup>3</sup> 出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（令和5（2023）年推計）』

<sup>4</sup> 地方の定義 ①及び②以外の地域

①以下のいずれかに指定された地域

ア 首都圏整備法に定める「既成市街地」あるいは「近郊整備地帯」

イ 近畿圏整備法に定める「既成都市区域」あるいは「近郊整備区域」

ウ 中部圏開発整備法に定める「都市整備区域」

②政令指定都市

<sup>5</sup> 地方に所在する私立大学数は全体の約35%。そのうち、収容定員4,000人以下の小規模大学は約95%。

<sup>6</sup> 出典：文部科学省「学校基本統計」（令和6年度）

<sup>7</sup> 出典：OECD.stat「New entrants by field」（データは2019年時点。）

### 3. 私立大学の役割の変遷と人材輩出への貢献等

- 私立大学は、それぞれの建学の精神に基づき自主性と公共性のバランスを図りながら時代のニーズに即応した独創的な教育研究等を進めており、学士課程学生の約8割の教育を担い、高等教育のアクセス確保や地域にとって不可欠な人材の輩出等に重要な役割を果たしている。
- 歴史的には、幕末から明治初期にかけて全国的に私塾が成長し近代高等教育の素地が形成され、官立の大学が整備される以前から、私立の高等教育機関が創設されてきたが、国の制度としての大学は、大正7年の大学令制定までは官立の帝国大学に限られ、その後、私立大学が誕生していった。なお、私塾といつても、私的なものではなく公共性を持ったものとして高等教育を支えてきたと考えられていたことや、関係者は大学昇格への強い意識を早期から持っていたことについては留意が必要である。戦後は、戦前の旧制の大学、師範学校、専門学校等は、新制の大学として位置づけられた。
- 我が国の高等教育政策においては、国立大学が、国家の政策課題の達成に必要な人材育成等について大きな役割を担ってきたことに対して、私立大学は建学の精神に基づき自主性と公共性のバランスを図りながら、多様なニーズを持った学生に対して高等教育へのアクセスを確保するなど高等教育の量的な拡大に大きく貢献しつつ、多様な分野で活躍する人材の輩出や特色ある研究を通じ、産業や地域の発展に貢献してきた。
- こうした国立や私立がそれぞれ果たしてきた役割など歴史的な経緯も踏まえながら、政府による資源配分などの制度設計が構築され今に至っているが、近年、私立大学の果たす役割の重要性は更に高まっており、私立大学が主要な役割を果たす領域が拡大している。
- 地域においては、教師、保育士、幼稚園教諭、看護師等をはじめとした地域のエッセンシャルワーカー<sup>8</sup>や地域の製造業の中核となる高度技術者、さらには地域経済を支え、地域活性化の担い手となる地域中核人材等の育成などで、私立大学は不可欠な存在となっている。
- 具体的な例を挙げると、小学校教員で約6割、看護師で約7割、社会福祉

---

<sup>8</sup> エッセンシャルワーカーの語は多義的で、大学以外の機関において養成されることが基本的に想定される職種もあることに留意が必要。

士で約9割が私立大学出身<sup>9</sup>であり、私立大学が地域の生活の基盤を支える人材を継続的に輩出している状況にある。また、各地域において、地元の高校生が進学し、私立大学で学び、地元企業等に就職するというサイクルが構築されている例も多く、地域の私立大学は、県内進学率及び県内就職率が地元の国立大学よりも高い水準となっている傾向にある。

- また、研究面においても、私立大学の中には、世界の研究大学と伍する研究力を誇る大学や、特色ある分野において我が国あるいは世界をリードするような研究を行う大学、地域の知の拠点として経済発展に資する研究を行う大学等が存在し、それぞれが重要な役割を担っている。
- このことは、Highly Cited Researchers(高被引用論文著者)において我が国から76名が選出されている中で、私立大学からも13名（17%）が選出されていることや、世界大学ランキングにおけるTop6.1%に50校もの私立大学がランクインしていること（国立大学は58校）、大学発ベンチャー創出数も国立大学に肩を並べる私立大学が存在<sup>10</sup>すること等にも表れている。
- 一方、国立大学に対する私立大学（学生一人当たり）の財政支出の割合は、経常的経費で約11分の1、施設設備関連補助で約22分の1という状況である。補助金額に対する割合で見れば、私立大学は高い水準で成果をあげているとの指摘もある。

## II 今後の私立大学振興の基本的な考え方（機能や成果に応じた国の支援の強化）

- 知の総和答申においては、少子化の進行による大学進学者数の急減等が見込まれる我が国においては、「知の総和」を向上することが必須であり、「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要であるとされている。
- 学部学生の約8割の教育を担うとともに国際競争力強化に資する研究等を行う私立大学が、その機能を強化していくことは、学生一人一人の能力を最

---

<sup>9</sup> 出典：日本私立大学協会「私立大学ファクトブック 2024」

<sup>10</sup> 出典：日経BPコンサルティング「令和6年度技術開発調査等推進事業大学発ベンチャーの実態などに関する調査」

大限に高める「質」の向上に資するとともに、「アクセス」の確保にも大きく貢献するものであり、「知の総和」の向上のために、私立大学における教育研究の充実が不可欠であることは言うまでもない。

- 加えて、私立大学は、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、地域創生など様々な観点で、地域の活性化においても重要な役割を担っており、私立大学の存否が、地域の活力に大きく影響を及ぼすことについて、社会全体で認識を共有すべきである。
- これまで述べた私立大学の担う役割を踏まえると、こうした役割を一層確かなものとし、成果に繋げていくことは、大学教育の充実という観点のみならず、経済社会・国民生活の向上の面からも極めて重要である。このため、私立大学に対する公的支援の拡充、特に、基盤的経費をはじめとする私学助成の拡充が必要不可欠である。
- 一方で、国民の税負担を原資とする私学助成の教育投資効果等に対する社会の関心も高まっており、透明性や公共性を一層高めていくことが求められる。特に、経営危機に瀕した私立大学等の延命のためだけに用いられることはあってはならず、教育研究の成果を持続的に社会に還元できる大学等に適切に配分されるようにすることが不可欠である。
- こうした観点も踏まえ、従来の一律に近い配分方法から、以下のような観点に応じたメリハリ・重点化への転換を図ることとする。
  - (1) 地方において、地域ニーズに応え、地域経済の担い手となる人材の輩出
  - (2) 教師、保育士、看護師等のエッセンシャルワーカーの養成
  - (3) 国際競争力の強化に資する研究環境の充実
  - (4) 日本の産業を支える理工農系分野における人材の育成
  - (5) 大学の教育研究の質の向上に向けた取組
- また、中長期的には、従来の設置者に応じた支援から、教育研究の機能や成果に着目した支援の強化が必要である。現在、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会の下に設置された教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにおいて、高等教育の質向上・質保証システムの構築に向けての新たな評価制度の在り方について議論が進められているところであり、同ワーキンググループにおける議論も参考とした私立大学の強みや特色の適切な評価を前提に、設置者別から機能別の支援の仕

組みの創設を検討すべきである。

- このような国の財政支援に係る基本的考え方や、知の総和答申でも示されている高等教育の規模の適正化の観点を踏まえつつ、時間軸をもちながら、以下で述べる私立大学振興のための3つの施策の方向性に向けた転換を図つていくことが必要である。

### III 私立大学振興のための3つの施策の方向性の転換

#### 1. 地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換

##### (1) 現状と課題・目指すべき姿

<現状と課題>

###### ①地方私立大学の役割と課題

- きめ細かな教育を通じて、教師、保育士、幼稚園教諭、看護師等をはじめとした地域のエッセンシャルワーカーや地域の製造業の中核となる高度技術者、さらには地域経済を支え、地域活性化の担い手となる地域中核人材等を育成するなど、地域の人材育成インフラとしての私立大学の役割は大きい。また、私立大学は国立や公立と比較しても、県内入学者率や県内就職率が高いなど、地域社会の振興・発展に大きく寄与している。
- 一方、現在においても、人口動態の影響等を受け、地方は都市部よりも定員未充足となっている割合が高いが、今後の人口減少は地方部においてより顕著となることが想定され、同様に18歳人口についても地方の私立大学はより影響を受けることが見込まれる。このことは、地方の小規模私立大学から撤退しかねない可能性を示唆している。

###### ②地域連携プラットフォームや大学間連携の現状等

- 地域連携プラットフォームは、令和6年度時点で、全国で273あるとされており、多くの都道府県で地域連携プラットフォームが所在するに至るなど、全国的な広がりを見せており<sup>11</sup>ものの、将来的な地域の人材需要を踏まえた大学間の連携やプラットフォームにおける議論を踏まえた大学改革は一部に留まる状況にあり、地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者によるプラットフォームの構築や連携強化を進めていくことが求められ

---

<sup>11</sup> 出典：「地方公共団体と高等教育機関の連携の状況に関するアンケート」（令和6年6月28日文部科学省）

る。

- また、地方大学が教育の質を高めるとともに効率的な大学運営を進める上では、都市部の大学と地方の大学や地方同士の大学間で教学部門・大学事務部門の連携を強化していくことが重要であり、国においても、私学助成の特別補助等において支援を講じているところであるが、教育課程の連携や事務の共同実施等の具体的な取組は、元々の教育内容の違いや事務組織の風土、業務工程等の違いから容易ではなく、大学間の連携は未だ道半ばの状況にある。

#### ＜目指すべき姿＞

- 大学、地方公共団体、産業界等が地域連携プラットフォーム等において、各地域の生活・産業基盤の維持向上のための人材需要等を踏まえた実効的な地域アクセス確保の取組や地方創生の取組の創出のための高等教育の将来像等の認識を共有していくことが求められ、各大学においては、将来像等を踏まえた教育研究面の構造転換や大学間連携をしつつ、強みをもつ分野への資源の集中等を推進していくことが求められる。
- また、地方私立大学が担う人材育成等の機能を踏まえ、地域に必要な人材が継続的に輩出されるよう、地方公共団体や産業界等と私立大学が協力して人材を輩出する体制を構築していくことが必要である。また、私立大学が果たす地域への貢献等について、自治体や地元の産業界をはじめとする地域社会等と認識を共有していくことも重要である。
- 更に、地域の人材輩出等において不可欠な地方の中小規模の私立大学が、今後も役割を継続的に果たしていくためには、大学進学者数の急減も見据えつつ、質の向上と経営の効率化を両立させたレジリエントな組織を作り上げていくことが重要である。このため、特色ある分野に集中した上での持続的な経営を可能としたり、地域間の大学同士や都市部の大学と地方の大学とが、オンライン等の活用によって開設科目の相互補完や事務の共同実施の体制を構築したり、学部と大学院の一貫教育の体制<sup>12</sup>を整備したりしていくことが求められる。

---

<sup>12</sup> 私立大学同士のみならず、私立大学の学部と国立大学の大学院との連携等も考えられる。

## (2) 具体的施策

- ①自治体・産業界等との連携推進（地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成支援等）
- 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者による連携強化策として、プラットフォームの構築や、それぞれの協力による人材育成に係る取組への支援を図る。
  - プラットフォームにおける関係者による地域の実態や今後の見通しを踏まえた議論を行うためコーディネーター配置等の促進を行う。
  - 私学助成では、地方の中小規模大学への重点支援の仕組みを設けている<sup>13</sup>が、これをさらに発展させ、地域経済の担い手やエッセンシャルワーカー育成等を行う地方の中小規模大学への私学助成のメリハリ・重点化を図る。更に、プラットフォーム等の機能の充実に伴い地域内で共通認識が図られることが期待される各地域の人材需要等を踏まえた地域の生活・産業基盤の維持向上に向けた実効的な地域アクセス確保の取組や地方創生の取組の創出のための各地域の高等教育の将来像等に基づき、教育研究・人材輩出等を行う私立大学に対する私学助成の一層の重点化を図る。
  - 地域の人材需要や産業ニーズ等に応じた教育研究を行う私立大学について、定員充足率に応じた私学助成の在り方の見直し等も通じて、地方の私立大学の教育研究環境の充実を図る。

---

<sup>13</sup> 地方中小規模大学に対しては、学生一人当たりの単価計算において他の大学よりも高い単価を設定しており、令和7年度からは、更に地域需要やアクセスへの貢献状況を評価し、支援額にメリハリ・重点化を行うこととしている。  
(単価の例 教育研究費に係る私学助成の算定中、学部学生の単価を地方大学は、その他大学に対して約1.37倍で設定。)

## ②大学間の連携推進

- 都市部の大学と地方大学との連携による国内留学や、地方公共団体とのUターン協定等の締結、都市部の大学によるサテライトキャンパスの設置促進等、大学間や大学と地方公共団体の連携強化に向けた取組を支援する。
- 地方中小規模大学が引き続きその役割を果たしていくため、強みをもつ分野に資源を集中しやすくなるよう、放送大学との連携など大学間連携によるオンライン授業をはじめとした開設科目の相互補完を円滑に行うための制度的な支援や、事務の共同化を通じた効率化の促進に向けた支援を行う。
- 地方公共団体の地方創生に向けた取組に私立大学が積極的に関与し、地方創生のための役割をこれまで以上に担っていくことができるよう、新しい地方経済・生活環境創生交付金等を活用した私立大学の連携事例の創出の横展開を図る。
- 地域にとって必要不可欠な専門人材を輩出するための一貫した教育を提供する観点に立ち、初等中等教育との連携・協働を積極的に推進する。

## 2. 日本の競争力を高める教育研究を担う大学の重点支援への転換

### (1) 国際競争力の向上に向けた私立大学の研究力強化

#### ①現状と課題・目指すべき姿

##### <現状と課題>

- 文理問わず価値創造の源泉となる大学における研究は、我が国の成長の原動力であり、新たな知を社会的・経済的価値の創造に結び付け、人材育成と持続的なイノベーションの創出を通じた国際競争力の向上を図っていくためには、大学の研究力を引き上げていくことが極めて重要である。
- 一方、日本の研究力は相対的・長期的に低下傾向にあり、例えば、論文総数の国際的な順位は近年低下しており、中でも、引用数の高い論文数(Top10%補正論文数)については鮮明な下落が見られている<sup>14</sup>。
- これまでの我が国の研究力強化に向けた戦略は、公的投資の規模等からしても、国立大学を中心であったことは否めないが、私立大学においても、世界の研究大学と伍する研究力を誇る大学や、特色ある分野において我が国あるいは世界をリードするような研究を行う大学、地域の知の拠点として経済発展に資する研究を行う大学等、それぞれが重要な役割を担っている。
- このことは、慶應義塾大学の「ヒト生物学－微生物叢－量子計算研究センター(Bio2Q)」が世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の採択を受けたことや、世界大学ランキングにおけるTop6.1%に約50校もの私立大学がランクインしていること、大学発ベンチャー創出数も国立大学に肩を並べる大学もあり特に近年の増加率が高まっていること、科研費について、私立大学は、2024年までの20年間で採択件数が約2.6倍に、配分額が約1.8倍に増加するとともに、研究機関別の採択件数は3割、配分額は2割を占め、その割合は年々増加し、存在感が高まっている<sup>15</sup>こと等にも表れている。
- こうして私立大学が我が国の研究力を支える重要な一翼を担っている一方で、研究力強化に不可欠な施設設備等の整備に係る学生一人当たりの国による補助金の額は、国立大学の約22分の1に留まるとともに、科研費獲得が多い私立大学と科研費獲得が同程度の国立大学との基盤的経費に係る支援額

<sup>14</sup> 出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標 2024、調査資料-341、2024年8月

<sup>15</sup> 第3回検討会議 資料2「科学研究費助成事業（科研費）とは」を参照

を比較した場合、私立大学は国立大学を大きく下回る状況がある<sup>16</sup>など、財政支援に大きく差が生じている実態がある。

- 現在、研究力強化に向けた様々なプロジェクト・予算措置が進められており、国立大学と私立大学とが獲得に向けて競う場面も少なくないが、旧帝国大学を中心に多額の公的投資によって研究施設設備等の整備が進められてきた経緯を踏まえると、私立大学は不利な環境に置かれているという現場の声もある。また、公的投資のみならず、産業界から私立大学への資金の流れを強化していくことも課題である。
- また、新たな学問分野の創成や学問分野の継承には、優秀な若手研究者の活躍が必要不可欠だが、大学等の本務教員のうち、40歳未満の教員が全体に占める割合は継続的に減少傾向にある。また、研究設備を特定の研究室等が専有している結果、必ずしも潤沢な研究資金を持たない若手研究者が、必要な研究設備・機器にアクセスできず、満足に研究を進められないといった声もある。加えて、優秀な若手研究者の育成・確保にあたっては、その前提として、優秀で多様性に富む多くの学生が大学院に進学することが不可欠であるが、学士課程修了者の修士課程等への進学率は11.7%（令和6年度）となつており横ばいの状況が続いている。

#### ＜目指すべき姿＞

- 最先端科学技術立国の実現を目指し、我が国の国際競争力を強化していくにあたり、私立大学が独自の建学の精神に基づき創意工夫を凝らす中で新たな領域を開拓していく力は極めて高く、その潜在的な力を最大限に伸長するとともに、国立・私立の設置者別ではなく、研究力や専門人材の養成を期待される大学が切磋琢磨し、世界をけん引するイノベーションを創出する環境の構築が必要である。
- また、Top10%補正論文数に関するイギリスやドイツとの比較においては、最上位層の差以上に、第二層以下の厚みの差が顕著である傾向にあることから、リードする大学に続く第二、第三の大学群に幅と厚みを持たせ、中小規模の大学も含め、全国の優れた研究者のポテンシャルを引き出す基盤の強化を図ることが必要不可欠である。

---

<sup>16</sup> 出典：文部科学省調べ（第3回検討会議 資料1「国際競争力の強化に向けた私立大学の研究力強化について」P6 を参照）

- イノベーション創出の源泉となる若手研究者が量・質ともに充実するよう、裾野の拡大に向けて、大学院の教育研究環境の充実や産業界等との連携による幅広いキャリアパスの開拓等による修士・博士課程等の学生の増加や若手研究者のポストの拡充を図るとともに、研究環境の充実に向け、設備・機器等のアクセスを容易にすることや研究に専念できる環境を構築することなどが必要である。
- 加えて、産業界のニーズに応じた人材育成や国際競争力の強化につながる研究開発を推進していくために、产学連携から产学融合による共同研究・共同教育を実現していくべきである。

## ②具体的施策

- 最先端科学技術立国の実現を目指し、文理を問わず幅広い分野や特定の分野で研究力の高い私立大学が、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たすための学術研究基盤の確立に向け、施設設備の整備費と人員の配置等を含む基盤的経費を一体的かつ集中的に支援する枠組みを構築する。
- 我が国全体の研究力向上に向けて、私立大学の特色ある研究を推進するとともに、それを支える研究基盤が大学の枠を超えた共同利用等の仕組み（共同利用・共同研究拠点等）で活用されるよう支援する。
- GX、DX 等により大きな産業構造変化が予想される中で、産業界のニーズに応じた人材育成や国際競争力の強化につながる研究開発を促進するため、产学融合による様々な形の共同研究等を推進する。
- 产学融合の動きを加速化させるとともに、企業等からの投資を呼び込むため、企業等からの私立大学に対する基金等への寄付を促すための税制上の措置に係る手続きの簡素化等の改善を図ることにより、大学の収入源の多様化を促進する。
- 大学において、若手研究者が腰を据えて研究に取り組める環境を整備し、若手研究者を積極的に確保する取組等に対する支援を充実する。
- 世界中から優秀な研究者を招へいするため、大学が研究者等に対して一定基準以上の高額な給与の支払いを行っている場合に私学助成が減額されることとなっている現行の仕組みを見直す。
- 限りある研究資源の有効活用を促す観点から、研究設備・機器等を自大学内外の者が共用できる仕組みの構築に取り組む大学を支援する。
- 特殊な技術等を必要とする最先端の研究設備・機器の整備・運用・操作や研究開発マネジメントに携わる専門人材の配置充実に向けた支援を行う。
- 学生にとって、最先端の研究に触れる機会を増やし、魅力ある学修環境となるよう、研究型大学を中心に、修士課程をはじめとした大学院の機能強化（若手研究者の研究環境の充実や学部から大学院教育への資源のシフト、大学院の定員増等を含む）に向けた支援を充実する。

## (2) 日本の産業を支える理工農系人材の育成

### ①現状と課題・目指すべき姿

#### <現状と課題>

- 経済産業研究所（RIETI）の調査結果による就業構造の将来予測では、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクが指摘されており、特に、事務職で需要が減少する一方、現在供給が増加傾向にある大卒文系人材は余剰が生じる可能性があるとされている。また、インフラの老朽化等が進む中で国民の生命や財産を守り続けるため、インフラ施設の適切な維持管理や効果的な防災対策等に取り組む、建設や防災工学等の分野における人材の育成は急務である。
- また、大学生の学修時間に関する調査<sup>17</sup>によると、1年生文系の学生の学修時間は米国の学生を下回っているが、4年生理系の学生は大きく上回っており、実験実習や卒業論文・卒業研究等を中心とした日本の理系の学びは、学修時間の確保を通じた学生の成長の側面からも重要な意義を有している。
- 一方、我が国の大学の専攻分野別の入学者数の割合<sup>18</sup>は、人文科学は14%、社会科学は32%と高い割合であるのに対し、理工系は17%（理学3%、工学14%）となっており、この割合は諸外国の中でも低位で、OECD平均（27%）より大幅に低い状況にあり、文系への偏りが見られる。このため、理工農系の産業人材を求める地域においては、人材ニーズと学部分野のミスマッチも指摘されている。
- こうした状況も踏まえ、理工農系分野で学ぶ学生の拡大が求められるが、理工農系については人文科学・社会科学等と比較して学費が高い<sup>19</sup>（令和5年度の授業料平均は理工系で約115万円、文科系で約83万円）ことや、高等學校段階から理数の苦手意識のある者が、入学者選抜で理数系科目を避けた結果として理工農系分野に進学しなくなる傾向があること等の課題がある。
- 私学助成の仕組みにおいては、その算定において、理工農系学部等や医歯学部については他よりも高い単価を設定しているとともに、高度研究を実現

<sup>17</sup> 谷村・金子、IDE 現代の高等教育、No. 515、2009年11月

<sup>18</sup> 出典：文部科学省「学校基本統計」（令和2年度）

<sup>19</sup> 出典：文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金調査」

する体制・環境の構築や产学連携の強化等を通じた社会実装の推進などについてKPIを設定し、その状況に応じた重点支援を実施しているところであるが、理工農系は教育研究支出が多く、こうした私学助成の配分を行ってもなお、支出に対する補助割合は文系よりも低い状況に置かれている。

#### ＜目指すべき姿＞

- 主として学部卒で就職する学生を輩出する大学等においては、文理のバランスある構造転換を図り、産業ニーズや就業構造の変化に適切に対応した教育を実施し、地域の経済成長に貢献していくことが求められる。

加えて、現在、理工農系分野の学部で学ぶ学生の6割以上は私立大学に在籍<sup>20</sup>し、卒業後には、地域の産業を支える人材として活躍しており、デジタル・グリーン等の成長分野や国土強靭化に資する分野における人材不足に対応し、我が国の持続的な成長・発展を実現するため、理工農系に対する重点支援を通じて十分な教育研究環境を構築し、私立大学における理工農系人材の育成機能の強化を図ることが必要である。

- また、高校生が理工農系分野を選択しやすくなるよう、学生の経済的な負担の軽減や、科学技術コミュニケーション等の強化による社会の科学技術への関心の向上、スーパーサイエンスハイスクール支援事業・DXハイスクール事業における探究的・文理横断的な学びの強化や大学等との連携、進路指導等の取組を推進することが必要である。

加えて、小中学校段階から理数への関心を高めることも重要である。「数学、理科の勉強は楽しい」と考える中学生の割合は増加傾向<sup>21</sup>にあるものの、依然として国際平均よりは低い水準にある。現在、GIGAスクール構想等による学習環境の整備等が進み、端末を活用しながら一人一人の興味・関心を踏まえた指導が図られるとともに、探究的な学習活動の充実が図られている。

- また、理工農系人材の拡大には、理工農系分野を選択する女子学生の増加は不可欠であり、上述した取組等に加え、女性が見通しを持って理工農系を選択できるよう、産業界等と連携し、理工農系分野における女性の活躍の場を拡大していくことが重要である。

---

<sup>20</sup> 出典：日本私立大学連盟「成長分野への構造転換を見据え取り組むべき施策－私立大学理工農系分野の量的・質的充実と持続的発展－（提言）」

<sup>21</sup> 出典：TIMSS2023の結果（概要）のポイント（令和6年国立教育政策研究所）

- 更に、産官の投資による产学共同教育体制の構築を通じた質の高い人材輩出と量的拡大の実現が図られるべきである。

## ②具体的施策

- 理工農系分野の学部の教育研究費支出が多い傾向にあることを踏まえた教育研究環境の充実に向けた、産官による重点的な支援を行う。
- 理工農系分野における教育研究水準の向上に向けて施設設備の整備に向けた支援を充実する。あわせて、教育研究設備・機器等の共用を促進する。
- 少人数教育の実施等を通じた教育研究の質の向上に向けて、教員配置の充実を促すため、ST 比等の改善に向けた私学助成の効果的な配分を強化する。あわせて、定員超過の大学への減額措置を厳格化する。
- 地域に不可欠な産業人材を輩出する理工農系の分野を有する私立大学について、定員充足率に応じた私学助成の在り方の見直し等も通じて、理工農系の教育研究環境の充実を図る。
- 大学が企業等と有機的に連携し、产学融合による実践的な教育を行っていくため大学におけるクロスアポイントメント制度の活用促進や、大学や学部の設置認可手続において、実務家教員をより採用しやすくするための教員資格審査の改善を図る。
- 产学融合による教育の充実に向け、企業等の大学教育への参画を推進し、支援を拡充するため、実務家教員等を派遣した場合の人事費相当分、設備・装置を導入した場合のアカデミックディスクOUNT分や運用支援の人事費相当分等に対して、税制優遇の活用促進や導入推進のための支援を行う。
- 初等中等教育段階において、スーパーサイエンスハイスクールや DX ハイスクール等の取組を引き続き充実させ、大学との連携を強化するとともに、小学校における教科担任制の推進などを通じ、児童生徒の理数への興味関心を涵養する取組を進める。

### 3. 再編・統合等による規模の適正化に向けた私立大学の経営改革強化への転換

#### (1) 現状と課題・目指すべき姿

##### <現状と課題>

- 2040 年の大学進学者数は、現在と比べて 3 割近くも大幅に減少すると見込まれており、現在の学校法人の事業活動収入約 4 兆円のうち学生生徒等納付金が約 3 兆円であることから、大学進学者数の減少に伴い私立大学全体の収入は約 1 兆円減少すると推測される。
- 大学の経営の現状は、日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」という。）の経営判断指標に基づく分析（2023 年度決算ベース）では、「自力再生が極めて困難な状態（レッドゾーン：D3～D1）」に分類された学校法人は 17 法人（3.0%）、「経営困難状態（イエローゾーン：C3～B1）」に分類された学校法人は 119 法人（20.9%）となっている。
- そのような中、4 年制の私立大学の定員充足率は悪化傾向にあり、また、新たに設置された学部等でも同様の傾向にあり、約 3 割が完成年度時点で 7 割未満の定員充足状況となっている。入学定員数が進学者数を上回る状態が恒常化している大学も多くあることから、現状の教育研究活動を維持するための十分な収入が得られないような学校法人が増加することが想定される。
- また、文部科学大臣所轄の学校法人 669 法人のうち、文部科学省が経営基盤の安定確保が必要と判断し、経営指導を行っている学校法人の数は増加傾向にあり、2025 年度時点で 42 法人となっている。学校法人は、一般に学生生徒等納付金収入が収入の多くを占めることから、少子化の進展とともに経営状況は更に厳しくなることが予想される。
- これらのこと踏まえると、2040 年に、現在ある学校法人の全てが存続することはあり得ず、相当数の学校法人が規模縮小や他法人との合併、撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない状況と言える。しかし、学校法人の合併や撤退に関するルールの策定やノウハウの蓄積は十分とは言えず、縮小・合併・撤退を円滑に進められないおそれがある。
- 加えて、近年、私立大学の経営悪化を受けて、募集停止や閉鎖の判断を行う大学も出てきているが、人材輩出や地域活性化の観点から不可欠である等

の理由から、地元の地方公共団体によって公立大学化するケースが増加してきている。こうした動きは、高等教育のアクセスの確保等の観点から意義はあるものの、先行して私立大学を公立大学化した例では、地方公共団体の財政負担等によって授業料が安価となったこと等により、私立大学として運営されていた時期よりも他地域からの入学生が増加し、県内の高校生の入学者率が減少するとともに、卒業生の県内就職率も低下している例<sup>22</sup>も多く見られる。各地方公共団体においては、こうした先行例も十分に踏まえ検討が求められる。

#### ＜目指すべき姿＞

- 大学の自律的行動を第一義としつつも、2040年までの今後の15年間程度について、期間を区切り、改革の時間軸を明確化した上で、大学も国も取組を進めることが必要であり、具体的には、直近の5年間で、国において、社会の人材ニーズに合致した規模の適正化と質の向上を計画し実行する大学を重点的に支援する等の仕組みの整備を進め、その間に、大学の自律的改革の徹底が進められ、急激な大学進学者の減少が始まる前に体制を整えるようにする等、計画的・体系的に対策を講じていく必要がある。
- また、少子化の進展に伴う入学者の減少により、現在と同等の学生生徒等納付金収入が得られなくなることが想定されることから、学校法人の経営力を強化するため、学校法人の経営方針や経営状況を踏まえた計画的な資産運用や寄付金収入の拡充、産業界等との連携による受託事業収入の増大等による財源の多様化も必要である。
- 経営状態が大きく悪化した段階では、社会の変化に対応した学部への改組等の経営改善に向けた改革手段を取り得るだけの余力がないことが想定されるため、経営改善のためには経営悪化の兆候が見られ始めた早期の段階からの検討・取組が重要である。このため、文部科学省の経営指導をより充実・強化する観点から、学校法人の経営状況の評価指標を再検討して、経営指導の対象とする法人数を拡大するとともに、評価段階に応じた体系的な経営改革のシステムを構築することが必要である。併せて、組織経営やコンプライアンスに通じた弁護士等の専門家を学校法人の学外理事として起用していくよう促していくことも求められる。

---

<sup>22</sup> 第5回高等教育の在り方に関する特別部会における資料1－2「地方大学におけるアクセスと人流（濱田委員提出資料）」を参照

- 経営指導は、学校法人の経営改善を目指して行われるものであるものの、今後は、相当数の学校法人が縮小・合併・撤退を余儀なくされることを想定し、私立学校の自主性を尊重する姿勢は維持しつつも、他法人との連携・合併及び撤退に向けた支援や、撤退により学生・卒業生が不利益を被ることがないような仕組みの構築など、円滑な縮小・撤退等に向けて様々な備えを用意しておく必要がある。
- なお、知の総和答申では、今後の高等教育政策の目的の一つとして、高等教育全体の「規模」の適正化を掲げ、そのために、厳格な設置認可審査への転換が提言されており、高等教育の規模が大学進学者数の減少傾向と合致する観点からは、スクラップ・アンド・ビルトによる新たな学問分野への転換のための学部設置など新陳代謝を図っていくことは必要であるものの、厳格な設置認可審査の実現に向けて、今後の厳しい大学経営環境の下で運営が継続的にできるかどうかを一層厳しい基準で審査するだけでなく、審査体制・プロセスもあわせて、見直す必要がある。

## (2) 具体的施策

### ① 経営指導の強化等

- 学校法人の経営状況の評価指標を再検討し、経常収支差額等の現状の経営状態の評価だけではなく、借入金の返済計画やそれに伴う資金ショートリスク等の将来予測も踏まえて総合的に評価することとし、評価段階に応じた体系的な経営改革のシステムを構築する。

経営改革システムの例：

- ・資金ショートリスクが一定段階に至った学校法人における経営改革計画の策定及び文部科学省・私学事業団による進捗状況管理（適切な経営改善策の実施及び同改善策が機能しなかった場合の縮小・撤退等の速やかな経営判断を着実に促すため、同計画の策定を私学助成の交付要件とし、計画に記載する経営状況等に係るKPIが達成されない場合は助成金を減額する等）
- ・資金ショートリスクが極めて高い学校法人への指導強化（縮小・撤退等の勧告、対応状況の公表等）
- 経営が困難になる学校法人の増加に備え、経営改革システムの実効性を担保するため、文部科学省・私学事業団の指導・助言機能を強化し、経営指導の対象とする法人数を拡大（100法人程度）する。
- 組織経営やコンプライアンスに通じた弁護士など、文部科学省の指導内容を十分に咀嚼して執行できる専門家を学校法人の学外理事等として起用するよう促す。
- 学校法人の経営力を強化するため、学校法人の経営方針や経営状況を踏まえた計画的な資産運用や寄付金収入の拡充、産業界等との連携による受託事業収入の増大などによる財源の多様化を推進する。

②学校法人間の連携・合併に向けた支援等

- 大学間の再編・統合が進むよう、定員充足状況が厳しい大学等を統合した場合の定員未充足の組織を抱えることによるペナルティ措置を緩和する。
- 学校法人が、経営が悪化した学校法人に対して寄付等をした上で経営に関する場合の私学助成上の規制について一定の要件の下で緩和する。

③円滑な撤退に向けた支援等

- 学校法人が、在学生を卒業させる余力があるうちの撤退を促すべく、円滑な撤退に向けた支援を行う。

例：

- ・撤退支援に関するハンドブック作成及び撤退の目安の提示
- ・撤退に向けた伴走支援のため、私学事業団に専門家チームを設置

- 学校法人の設置する部門の廃止認可申請について、認可までに時間要することが縮小・撤退する法人には負担となっていることを踏まえ、申請に係る手続を見直す。

- 安易な公立化を防ぐとともに、大学間の適正な競争環境を確保するため、真に地域に貢献するものとする観点から、私立大学の公立化を検討する際に必要な留意点として、例えば、地域における将来的な人材需要を踏まえることや、公立大学として運営する場合の自治体への財政負担を考慮すること、学生確保の在り方を考慮することなどを国において示す。

④学生又は卒業生の不利益を最小限にする取組

- 学校法人が解散した際の学籍簿管理について、学校法人自らの責任において対応できない場合に備え、文部科学省や私学団体と連携しながら、私学事業団において、解散した学校法人の学籍簿を引き取って管理し、証明書発行業務に対応する体制の構築を検討する。
- 解散した法人の学籍簿情報の引継ぎが適正かつ効率的になされるために、また、将来的な証明書の電子交付への対応も視野に、学校法人における学籍簿管理の状況（デジタル化されているかどうか）を必要に応じ補助金等の配分に反映するなどして、デジタル化を推進する。
- 学校法人の公表情報からその経営状況を効率的に把握できるよう、学校法人に対し、計算書類や計算書類に基づく経営状況に関する自己評価を分かりやすく積極的に発信するよう促す。
- 今後、大学入学者数の急減等に伴い、学校法人の解散事例も増加し、清算手続きが多様化していくことが想定されることや、厳に避けるべき事態ではあるものの学生が在学している場合における資金ショート等の場合の学校法人の解散等にも備え、学校法人の清算時における体制や義務、責任等の在り方について明示しておくことが必要であり、ガイドラインの策定や法制上の措置について検討する。

⑤大学等の設置に係る寄附行為（変更）認可審査の厳格化等

- 大学等の設置に係る寄附行為（変更）認可審査において、経済界をはじめ、会計士、弁護士等の割合を増やす構成とするなど、審査体制の充実やプロセスの見直しを行う。
- 財務要件の見直しやリスクシナリオ等の審査の充実などにより、経営状況や財務計画の見通し等に係る審査を厳格化する。
- 高等教育の質の向上等に向けた各大学の規模の適正化や、組織のスクラップ・アンド・ビルト、再編・統合を推進するため、定員の一時的な引き下げが容易になる仕組みを創設する。
- 既設の組織に定員割れをしている学部等がある場合に「不可」とする定員充足率の基準については、学部等を廃止する等の具体的な計画があり、大学の収容定員の総数は増加しない場合等には申請を可能とすること前提に、0.5倍から0.7倍に引き上げる等の見直しを行う。
- 大学間の再編・統合が進むよう、定員充足状況が厳しい大学等を統合した場合の定員未充足の組織を抱えることによるペナルティ措置を緩和する。

#### IV 更なる検討を要する事項

- 本検討会議では、これまで、地域の人材育成や国際競争力の強化に向けた私立大学の役割、急激な少子化を見据えた大学経営の在り方等について集中的に議論を進めてきたが、中間まとめの後も、これらの議論について、高等教育全体のシステムをどうするかという観点からも引き続き最終まとめに向けて議論を行う。
- 加えて、私立大学の今後の在り方を検討する上では、教育研究の質をいかに高めていくかという観点は欠かせない。複数専攻制（ダブルメジャー）の導入等、文理横断・文理融合教育の推進に向けた柔軟な学位プログラム等の推進や、学修者本位の教育の更なる推進に向けた手厚い教育指導体制の構築、入学者選抜の在り方、リスクリミングの充実、教育の質の向上と効率的な運営を両立した教育の在り方等について、今後、更に検討を深めることとする。
- また、私立大学の附属病院については、物価高騰等によって経営が困難になっている実態もあり、私立大学医学部等における人材育成の観点や、私立大学附属病院が地域医療に果たしている役割を踏まえた附属病院の支援方策についても、今後、更に検討を深めることとする。
- 将来的に、私立大学が、設置者という観点ではなく、その機能に応じた財政支援等の仕組み等を設ける前提としては、私立大学の教育研究の評価の在り方が重要となる。
- 現在、中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会の下に設置された教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにおいて議論が進められているが、例えば、
  - ・私立大学が、国際競争力の向上に貢献する研究者等の人材や地域の生活基盤において不可欠な人材、地域経済を支える産業人材等、人材輩出の面において非常に幅の広い人材を育成していること
  - ・国公立大学に比べて、私立大学は、多様な学生の学びの受け皿としてアクセスを確保してきた結果、学生間の高等学校以前の学習定着度の差が大きく、学生の卒業時点での到達点だけでなく入学から卒業までの間の成長にも着目すべき要素が強いこと
  - ・施設設備整備等への投資について、これまでの間の公的投資額の積み上げ

について大きな差があるという前提を踏まえる必要があること等についての留意が必要であり、ワーキンググループにおける今後の議論に資するよう、本検討会議において更に検討を深めた上で、新たな評価における留意点等をまとめることとする。